

高槻市公告第222号

制限付一般競争入札を下記のとおり執行する。

令和8年7月15日

高槻市長 濱田 剛史

入札説明書

1 入札に付する基本事項	(1) 名称	行政ネットワーク機器の賃貸借契約
	(2) 調達仕様	別紙仕様書のとおり
	(3) 契約期間	契約締結日から令和14年12月31日までとする。（長期継続契約） ただし、令和8年12月31日まではシステム導入のための準備作業期間とし、契約金額の支払対象期間はシステムの本番運用開始日である令和9年1月1日からとする。
	(4) 納入期限日	令和8年12月31日までとする。 ：当該納期までに、本市が円滑に借入物品を運用可能となるよう、納入に係る全ての作業を完了すること。
2 納入場所	大阪府高槻市桃園町2番1号 高槻市役所 他	
3 担当部局	〒569-0067 大阪府高槻市桃園町2番1号 高槻市総合政策部DX戦略室 電話：072-674-7343 FAX：072-674-7780	
4 入札参加資格	次に掲げる要件を全て満たしていること。	
	(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。	
	(2) 高槻市物品売買業者指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。	
	(3) 本市の令和8年度入札参加資格者名簿に「22B（リース・レンタル）」として登録されていること。	
	(4) 証する「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）」を取得していることを示した書類の提出ができること。	
	(5) 令和元年度以降にユーザー数2,000名以上の国・地方公共団体または特殊法人・独立行政法人（国立大学法人等を含む。）・公社と情報システムに係る賃貸借契約締結の実績があることを書面で提出ができること。賃貸借契約締結の実績を証するものとして、契約書の写しが提出できること。	
5 入札参加申請方法	(1) 申請書類	：制限付一般競争入札参加申出書 ：「4 入札参加資格（4）」に係る書類の写し ：「4 入札参加資格（5）」に係る契約書の写し
	(2) 入札参加申請期間	：令和8年7月16日（木）午前9時 から ：令和8年7月27日（月）正午 まで
	(3) 入札参加申請方法	：DX戦略室宛に、申請書類を持参又は郵便により入札参加申請期間内必着のこと。郵便は書留又は簡易書留に限るものとし、入札参加申請期間を過ぎて到着したものは、受付をしない。
	(4) 入札参加申請書の入手	：高槻市ホームページからダウンロードし、入手すること。
	(5) ダウンロード可能期間	：令和8年7月15日（水）午後5時15分 から ：令和8年7月27日（月）正午 まで
6 調達仕様書入手方法	(1) 調達仕様書の入手	：高槻市ホームページからダウンロードし、入手すること。
	(2) ダウンロード可能期間	：令和8年7月15日（水）午後5時15分 から ：令和8年7月27日（月）正午 まで
7 調達仕様に対する質問方法・受付期間・回答	(1) 質問方法	質問受付フォームに、件名（「行政ネットワーク機器の賃貸借契約入札に関する質問」と記載すること。）、仕様書の該当するページ番号や項番、質問事項を記載し、送信すること。
	(2) 質問受付期間	：令和8年7月16日（木）午前9時 から ：令和8年7月21日（火）午後5時 まで
	(3) 質問受付フォーム	：https://apply.e-tumo.jp/takatsuki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=8562
	(4) 回答日時	：令和8年7月24日（金）午後5時 から
	(5) 回答方法	：高槻市ホームページに掲載する。ただし、質問がない場合は掲載しない。

8 入札参加資格の審査および通知	(1)	入札参加申請の提出書類により入札参加資格を審査する。ただし、入札参加申請締切日時より審査結果の通知日までの間のいずれかの日において、「4 入札参加資格」の要件を満たさなくなった申請者の入札参加は、提出書類の内容に関わらず認めない。また、入札参加資格を認めなかった申請者には、理由を付して通知する。	
	(2)	入札参加資格の審査結果については、電子メールにより通知する。なお、入札参加資格を有する者には、本市の定める様式の委任状を添付し送付する。	
	(3)	入札参加資格の審査結果通知日（予定）	: 令和8年7月28日（火）
9 入札日時等	(1) 入札日時	令和8年7月30日（木）午後3時00分 から なお、入札回数は2回を限度とする。1回目のすべての入札額が予定価格を上回った場合は、当該入札額のうち最も低い入札額を公表の上、直ちに2回目の入札を行う。	
	(2) 入札場所	: 高槻市役所 本館4階 入札室	
10 入札の方法	(1) 入札書	: 入札当日に配布する入札書を使用すること。	
	(2) 抽選の有無	: 最低入札者が複数になった場合、くじ引きにより落札者を定める。	
	(3) 他の必要な書類	: 委任状（代理人の場合）	
	(3) 記載方法	: 入札書には月額を記載すること。（消費税等相当額は含めない）	
11 入札成立の条件	必要応募者数	: 応募時点で、応募者数が2に満たない場合は、入札不成立とする。	
12 予定価格		非公開	
13 最低制限価格		未設定	
14 保証金	(1) 入札保証金	: 免除	（ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として契約希望金額の100分の3に相当する額以上を徴収する。）
	(2) 契約保証金	: 必要	（契約金額の5%以上） ※小切手の場合、銀行保証に限る ただし、過去2年の間に本市と同等規模の契約を2回以上締結し、全て誠実に履行し、当契約を履行しないこととなるおそれがない業者、又は、高槻市を被保険者とする履行保証保険契約を保険会社と締結し当該保険証書を提出した業者については、契約保証金を免除する。
15 契約書	契約書の作成	: 本市の定める様式により作成を要する。	
16 無効の入札	(1)	本要綱に示した入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者がした入札、並びに高槻市競争入札心得に示した条件等入札に関する条件に違反した入札。	
	(2)	同一入札に同一人が複数の入札を行った場合。	
	(3)	入札参加資格を確認された者であっても、入札時点までに高槻市指名停止基準に該当することになった場合は、その者は入札参加資格を失うものとし、入札を行った場合は無効とする。	

※ 上記条件は全て公告日現在におけるものとする。

高槻市桃園町2番1号
高槻市 総合政策部 DX戦略室
電話 072-674-7343 FAX 072-674-7780
高槻市ホームページ <https://www.city.takatsuki.osaka.jp>